

＼ご存じですか？あなたの街の／
障がい児・者歯科協力歯科医院

障がいのある方や歯科治療が困難な方の
窓口になる歯医者さんです。



こんなお悩みはありませんか？



歯科治療に
適応できない

歯や口の
ことについて
相談したい



恐怖心が著しい



歯みがきを
させてくれない



麻酔が効きにくい



歯科治療を受けると
えずいてしまう

どんなことでも協力歯科医院にご相談ください！

まずは、近隣の協力歯科医院を受診してください！

協力歯科医院での対応が難しい場合は、加古川歯科保健センターと
連携して歯科治療を行います。

* 播磨歯科医師会障がい児・者協力歯科医院一覧はこちらの QR コードから検索してください！





加古川歯科保健センター

加古川歯科保健センターでは、播磨歯科医師会会員で構成されるセンター歯科診療担当歯科医師が、障がいのある方や歯科治療が困難な方に対する専門外来診療を行っています。



対象者

- ① 加古川市・高砂市・稲美町・播磨町に居住しているか、市町内の施設・学校に通所・通園している障がい児（者）
- ② その他市町内に居住し、市長が特に必要と認める方（より専門的な行動変容法が必要な方、静脈麻酔下あるいは全身麻酔下の歯科治療が適応となる方など）

障がい児・者歯科診療日

- 毎週水・木曜日…午後1時から5時
- 第1・第2・第3月曜日…午後1時から5時

所在地・問い合わせ先

〒675-0053 加古川市米田町船頭5-1
TEL：079-431-6060

受診手続

事前予約制（お電話にてお問い合わせください）

持参書類

- マイナンバーカード（健康保険証）
- 福祉医療受給者証、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、紹介状のいずれか

加古川歯科保健センターでは、平成23年より、「良質な歯科治療の提供」「安全な歯科治療の提供」「人権擁護」という基本理念から、必要に応じて全身麻酔法や静脈内鎮静法による歯科治療を開始させていただきました。**全身麻酔下・静脈麻酔（静脈内鎮静）下歯科治療**の開始に伴い、通常の方法による歯科治療が困難な患者様にも安全かつ快適な歯科治療が受けられるような体制を整備しています。

全身麻酔・静脈麻酔（静脈内鎮静）による障がい児・者歯科診療実施曜日

- 第1・第2・第4水曜日…午後1時から
- 毎週木曜日…午後1時から
- 第1月曜日…午後1時から

ACCESS MAP

